

## 令和7年12月定例会において 後藤理恵議員に対する懲罰動議を可決

### 提案理由

今回の問題のスタートは、9月定例会での会派代表質問である。後藤議員は決算監査講評の中で、執行部が代表監査から指摘を受けた内容と同様の内容の質問をした。後藤議員は議選監査委員として、行政運営に対しての独立性を保ち、法的根拠に基づいた公正中立な監査を行う役割を持つ。また、地方自治法で監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけないとされている。

このことで、議会運営委員会で議選監査委員の質問に対して話し合いを行った。その結果、『議選監査委員は市議会議員の立場もあるため、一般質問などを遮ることはできないが、議選監査委員は自制と倫理に基づいて、決算審査等で職務上知り得た情報を一般質問等で用いない』ということを確認・決定した。

しかし、12月定例会の会派代表質問の中で、監査が指摘している内容を議場で述べた。議会運営委員会の合意事項をすぐに破ったことになる。

議会運営委員会の取り決めは大変重たい。議会運営委員会の中で問題になっていると分かっておきながら取り決めを破る行為を見逃すことはできない。これは、議会としての合意事項を軽視し、議会内の秩序を乱し、議会の品位を著しく損なう行為である。よって懲罰を科すものとして動議を提案する。

### 提案理由に対する質疑・応答

**Q** 今回の質問は、前々から監査から指摘を受けていた事項なのか、今回指摘された事項なのか分かればお答えいただきたい。

**A** 私たちは監査委員ではないので分からない。ただ、監査の指摘事項を議選監査の方が議会で言うことが問題である。

**Q** 監査委員の守秘義務について、全てがダメではなく、例えば情報公開に耐えるような内容はその限りではないと思うが、そこはどう検討したのか。

**A** 今回、問題なのは、監査がすでに指摘された内容を出したことである。議会運営委員会の取り決めをすぐに破ったことが問題である。

**Q** 「監査の中で指摘された事項」とは後藤監査が指摘した事項なのか、ずっと前から指摘されている事項なのか、過去を含めて十分検討されたのか。

**A** 一議員として監査の指摘事項を知ることはできない。また、いつ監査が指摘したのかも知ることはできない。ただ、後藤議員は監査という立場にある。その立場は重い。当然議会運営委員会の決断も重い。その重さをしっかり認識して質問したら良かった。

## 懲罰特別委員会委員長報告

まず、懲罰を科すべきか否かの審査を行った。

「監査委員としての自覚が低いのではないかと。他市の監査委員はほとんどが一般質問はしないとなっている。議会運営委員会で徹底的に議論し、本人の良心に基づいて整理してほしいと決定したが、舌の根の乾かぬ内にこういったことが起こってしまった」「議選監査委員は、かなり慎重な立場で物事を考えていかなければならないのに、意識が足らなかったのではないかと」という意見があった。

一方、「会派で集まった際、議会運営委員会の中で指摘された部分は気を付けるように言った。今回は故意的では無いのでは。懲罰に値するのかわからない」「配慮をもってやったとは言っても結果は結果だから、仕方がないが、懲罰まではかけなくても」という意見があった。

対して「故意的かどうかは問題ではない。前回の議会運営委員会の中で決定した取り決めに破っている。議会運営委員会に対する重さをしっかりと受け止めてもらいたい」「監査委員は中立公正。有権者の負託を受けて代弁する議員ではあるが、監査委員になった段階で制約されるということに対する考えが軽かったと感じる」という意見があった。

これらを踏まえ、採決の結果、賛成多数をもって懲罰を科すべきと決定した。

次に懲罰の種類についての審査を行った。

「戒告がいいと思う」という意見がある一方で「議選監査委員の重さもある。故意的では無かったと言うのではなく、だったら質問をしないといったくらいに自制と倫理は重いということを再認識する必要がある。また議会運営委員会というものの重さ、そこで取り決めたことも大変重い。しっかりと陳謝することが良いのではないかと」という意見があった。

これらを踏まえ、採決の結果、賛成多数をもって陳謝の懲罰を科すべきと決定した。

次に、委員提案の陳謝文案により採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決した。

### 陳謝文

私は、12月15日の会派代表質問において、「議選監査委員は、自制と倫理に基づいて決算等で知り得た情報を一般質問で用いない」と確認・決定されていたにもかかわらず、当該情報を用いた発言を行いました。

この行為は、議会としての合意事項を軽視し、議会の秩序を乱し、品位を著しく損なうものであります。

ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝いたします。

※議場で以上の文面（陳謝文）を読み上げ、陳謝の意を示しました。

市議会

# 庁舎建設特別委員会を設置

小郡市議会は、12月定例会において新庁舎建設に関する調査を行うため全議員18名を委員とする「庁舎建設特別委員会」を設置。  
 今後は、将来を見据えた庁舎整備について市議会としても調査を行っていく。

## 総務文教常任委員会 所管事務調査

令和7年10月23日

教育支援センター「りんく小郡」の施設見学  
 小中学校の特別支援学級に関わる取り組みについて意見交換

### 「りんく小郡」の状況

学校に行けない子ども達が安心して学び、自立に向けて取り組む環境が整っており、支援の重要性を実感した。  
 尚、建物自体は幼稚園廃園後の施設を活用し平成14年4月に開設。老朽化が課題である。

### 学級規模と児童の状況

小中学校の1クラスあたりの人数、来年度から中学校1年生の35人学級化、支援学級在籍数、通常学級との合計人数、交流学級の運用などについて情報共有した。

### 学びの場と支援体制

通常学級と特別支援学級の関係、教員配置、支援員の役割や配置時間、医師等の判断を含む客観的な資料の必要性などを確認した。

### 合理的配慮・予算・市の取り組み

手順カードや絵カードなどの合理的配慮、医療的ケア児への看護師配置、国庫補助金の状況、市独自の研修や就学支援委員会の運用について意見交換した。



# ハラスメントに対する議会の動き

令和5年9月 小郡市議会のハラスメント根絶に関する決議

令和5年12月 ハラスメント対策特別委員会を設置

令和7年3月 小郡市議会ハラスメント等防止に関する指針を策定

今後も引き続き、指針に基づいた活動を行っていく。

## ハラスメント対策特別委員会企画 議員研修会

令和7年11月17日開催

講師

コーディアル社会保険労務士事務所  
高橋 美紀 代表

演題

市民の信頼を守るハラスメント対応  
～議員としての伝え方と関係づくり～

概要

ハラスメントの正しい知識と対応策の確認  
アンコンシャスバイアス  
(※無意識の偏ったモノの見方、無意識の思いこみ、無意識の偏見)  
感情のコントロールと承認コミュニケーション

この研修を通して、ハラスメントの定義を再確認した。同時に、これまで当たり前だと思っていた伝え方が、今の時代には別の受け取られ方をすることがあり、「伝え方」と「感情の扱い方」を改めて学ぶことができた。



令和7年12月定例会で

「小郡市ハラスメントの防止等に関する条例」  
が提案され、全会一致で可決した。

令和8年4月1日から施行される。



**STOP!ハラスメント!**

## 【視察先】

- 広島県福山市
- 大阪府枚方市
- 大阪府交野市

## 総務文教常任委員会

## ～ 行政視察 ～

令和7年11月12日～14日

## 広島県福山市

## イエナプラン教育について

福山市立常石ともに学園を視察し、イエナプラン教育の実践や異年齢学級、多様な学びを支える工夫を確認した。学びを促す環境整備も進んでおり、先進的な取組が随所に見られた。

## 1.子ども主体の学び

児童が学習計画を自ら立て、対話をしながら学びを深める姿が見られ、主体的な教育が日常的に実践されている。

## 2.異年齢集団での協働

異年齢グループでの活動を通じ、教え合い・助け合いが自然に生まれ、社会性や思いやりを育む環境が整えられている。

## 3.生活と結びついた教育

対話・遊び・学習・行事を日常的に循環させ、学校生活全体を通して学びイエナプランの理念が根付いている。



## インクルーシブ教育について

## 大阪府枚方市

枚方市は大阪府の「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、通常学級を学びの基盤とし、特別支援学級や通級指導を柔軟に組み合わせた支援体制が整えられている。



## 1.通級指導教室の全校設置と段階的支援の充実

通級指導教室の全校配置、合理的配慮の強化、ユニバーサルデザイン授業づくりなど、特性に応じた段階的支援が推進されている。

## 2.保護者支援と少人数学級による一体的な学びの実現

保護者支援の充実や独自の少人数学級編成により、支援学級在籍児も通常学級の一員として学べる環境がつけられている。

## 大阪府交野市

## 少人数学級の取り組みについて

妙見坂小学校を視察し、学習内容や発達段階に応じて少人数学級を段階的に拡大している取組を確認した。市は小中一貫教育とあわせて、児童の学びをしっかりと支える体制づくりが進められている。

## 1.発達段階に応じた少人数学級の段階的拡大

中学年・高学年から導入を進め、令和6年度からは1年生で30人学級を開始し、学習と成長に応じた支援を強化されている。

## 2.小中一貫の9年間教育で学びの連続性を確保

全校で小中一貫教育を実施し、9年間を通じた連携のもと、子どもの実態に応じたカリキュラムと指導体制が整備されている。

## 3.教員確保と負担軽減で質の高い学習支援を実現

臨時雇用や独自の教師塾で人材を確保し、少人数学級により教員の負担を軽減。児童への支援時間を確保し教育の質を向上。



# 都市経済常任委員会

～ 行政視察 ～

令和7年10月29日～30日

## 【視察先】

- 熊本県宇城市
- 熊本県八代市
- 佐賀県武雄市

### 熊本県宇城市

### 「流域治水の取り組み」について

#### 洪水被害を最小限におさえるための取り組み

集水域から氾濫域まで流域全体において、ハード・ソフト両面で防災・減災対策の推進が図られている。排水設備の増強について、令和7年4月に稼働開始した高良雨水ポンプ場を視察した。毎分152トンの排水設備を、民間委託で対応している。今後の治水対策について、課題の把握ができ参考になった。



### 「北部中央雨水調整池」について

### 熊本県八代市



#### 雨水をためこむ地下空間！

縦39m×横39m×高さ6.1m、貯水量7,100<sup>m</sup> (25mプール約16杯分相当)の調整池は公園の地下に建設され、令和3年に供用開始されている。集中豪雨に対し、地域住民の安全確保のため、特に非難に要する時間を確保し、地域住民の生命を守ることを目的に建設されている。多発するゲリラ豪雨から市民の命を守る、「人命第一」の施策の意思が感じられた。

### 佐賀県武雄市

### 「流域治水の取り組み」について

市内を流れる六角川は蛇行が著しく治水が難しい河川である。令和3年に大規模な水害に見舞われたことから、排水機場の増強や新設など様々な流域治水対策の取り組みが実施されている。また、治水対策には住民の理解と協力が不可欠であることから、六角川流域水害対策計画を策定し、地区ごとに対策とまちづくりの議論がなされている。地域住民との意見交換やまちづくりと一体となった治水対策の取り組みの大切さを感じた。



## 保健福祉常任委員会企画 議員研修会

### テーマ 8050問題について

令和7年10月20日福岡県精神保健福祉センター・ひきこもり支援センターより講師を迎え議員研修会を行った。

#### ひきこもり支援事業

(8050問題)

講師 中島 七虹氏  
社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や生活上の困難を抱える家族に「尊厳」を守り、寄り添いながら相談支援する事業である。8050問題は、80代高齢の親と50代ひきこもりの子が同居する問題と言われている。8050問題が長期化する要因に①家族が隠す②相談先が分からない③介入により精神状態が不安定になることへの恐れがあるなど長期的・丁寧な支援が必要である。

#### 筑後サテライト

オフィス事業

講師 俣野 啓子氏  
令和2年7月、社会福祉法人グリーンコープが福岡県より受託を受け、筑後サテライトオフィス事業が開始された。小郡市をはじめ10市4町1村を担当し、本人、家族支援、関係機関・地域連携のひきこもりに特化した相談窓口やひきこもり支援コーディネーターが電話、来所による相談、アウトリーチ支援に取り組んでいる。

筑後サテライトオフィス電話相談(0942-37-2280)

## 保育協会との意見交換会

### テーマ 保育士の確保について

保健福祉常任委員会において令和7年11月13日小郡市保育協会と保育士の確保について意見交換会を行った。

少子化は全国的な傾向であり、国や地方公共団体が解決する課題である。その上で、保育協会では、保育士の確保のため福岡子ども短期大学や福岡女子短期大学の2校で就職ガイダンスを実施しているが、効果は薄いようである。次年度の取組みとして養成校も減少している中、保育に興味をもってもらうために中学生・高校生を対象に保育に触れ合う機会を設ける予定としている。

一方、保育士の離職については、職員の人間関係や給料、仕事量など様々な理由がある。子ども家庭庁の保育人材の確保に向けた総合的な対策として処遇改善のほか、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職の支援や保育現場・職業の魅力発信に総合的に取り組まれている。



## 「令和8年第1回臨時会」

### 物価高騰対策として地域商品券発行事業が 提案され、可決!!

#### 【令和7年度小郡市一般会計補正予算(第6号)】

令和8年1月6日に臨時会が開かれた。

国が物価高対策として、地域ごとの実情に合った支援を速やかに行うことができるように、重点支援地方交付金を拡充し、新たにコメなどの食料品の物価高騰による負担軽減への支援に活用できる特別加算が措置された。では、小郡市独自施策として何ができるのかということに対して、

**『地域商品券「七夕商品券」全世帯発行事業』**が提案され、賛成多数により可決した。



## おごおり議会だより 表紙写真を募集します!



開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするために、年4回(5月・8月・11月・2月)発行の「おごおり議会だより」の表紙写真を募集します。  
みなさまのご応募をお待ちしています。



小郡市内在住、もしくは市内でご勤務されている方、市内に通学されている方、どなたでもご応募可能です。市内の行事、四季の風景など記念に議会だよりの表紙を飾ってみませんか?



応募資格、応募方法、応募条件、注意事項は小郡市議会ホームページに記載の募集要綱をご覧ください。

**ご応募いただいた写真を使った議会だよりの表紙です!**

